

アメリカの図書館情報学教育と認証評価

溝上 智恵子*

Library Schools and Accreditation System in the US

MIZOUE Chieko

アメリカの高等教育の特徴である認証評価について、図書館情報学教育を事例に、認証基準の概要と認証を受けた図書館学校の量的推移を、高等教育全体の動きと関係づけて、歴史的に検証した。アメリカでは、図書館司書は専門職として社会的には認知されているが、アカデミックな場ではこの認知をめぐる議論が続いているものの、現在では図書館司書は専門職として位置づけられているといえよう。またアメリカの高等教育の認証評価は、地域ごとに大学全体を認証評価するタイプと、各専門職団体が専門職教育プログラムについて認証評価を行うタイプの二層構造になっており、図書館司書については、1920年代からアメリカ図書館協会が専門職団体として、図書館学校の認証評価の役割を担ってきた。現行の基準は1992年に改正されたもので、質的評価となっており、各大学院や課程が設定する目的や目標が最重要視されている。1990年代に相次いだ図書館学校の閉鎖について認証評価の視点から分析を行った。

The accreditation system is one of the features in American higher education. Not only institutional organizations but also professional organizations have been working as accreditation agencies. This paper analyzes the historical developments in the standards for accreditation in American library education in relation to the overview of higher education in the United States. And the meaning of "profession" is also discussed in this paper, since librarian is recognized as a profession in the present society of the United States. American Library Association has been a role of specialized accreditation organization since 1920's in the field of library education. The present "Standards for Accreditation of Master's Programs in Library and Information Studies 1992" is qualitative standards, and insists on the importance of mission, goals, and objectives which each school has. Since library schools are affiliated with universities, the higher education arena is the part of the social environment that affects library school most. The closing of library schools in 1990's is discussed from an accreditation point of view.

* 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科
Graduate School of Library, Information and Media Studies, University
of Tsukuba

1. はじめに

2004年度から日本の高等教育に第三者機関による認証評価制度が導入された。従来、日本の高等教育は、別名「入り口」規制とも言われるように、大学設置基準や大学院設置基準に基づき、文部科学省の大学設置・学校法人審議会が新規に開設申請をおこなった機関や組織を対象に書類審査を行うシステムを採用してきた。審査通過後は、最初の受入れ学生が卒業した後に再び書類審査はあるものの、その後のカリキュラム変更はもとより人事異動等も各大学が独自に行うため、長期的に見れば大学教育の質的保証は、必ずしも確保されているとは言えなかった。ところが世界的に高等教育分野で、教育の評価や質の保証が議論されるようになり、日本でも「入り口規制」から「出口規制」への質的転換が叫ばれ、前述の認証評価制度の導入となった。

日本の認証評価制度のモデルとなったアメリカにおける認証評価制度について、図書館情報学分野では、専門職団体であるアメリカ図書館協会が評価基準を定めているため、基準改訂の折にはその内容について紹介されてきた。ところが日本の高等教育システムには直接関係がないためか、認証評価基準の変遷やアメリカの図書館情報学教育に与えた影響についてはあまり関心が向けられて来なかった。大城善盛が1998年に図書館情報学教育と認証に関する研究は未だに1件もないと断定して、認証評価の変遷について詳細な検討を行っているのが数少ない研究成果の1つである¹。また『図書館情報学ハンドブック』第2版で村主朋英が「基準」としてアメリカの認証評価システムの概要と認証評価基準について説明している²。しかしいずれも図書館情報学のみを認証評価に関する検討であり、アメリカ高等教育システムにおける認証評価制度の全体的な枠組みについてはあまり言及されていない。さらに実際に認証された機関の量的推移についても詳細な分析は行われていない。

については、本稿ではまずアメリカの認証評価システムの概要を紹介することにより、今後の日本の認証評価の参考に資することを目的とし、なかでも図書館情報学分野に焦点をあてて、認証評価を担っているアメリカ図書館協会(ALA)による認証評価基準の変遷と、認証を受けた図書館学校の量的推移について分析し、現状と課題について検討を行っていきたい。

2. 専門職教育と認証評価について

2.1 専門職とは

アメリカでは、図書館司書(ライブラリアン)は大学院修了を基礎資格とし、専門職(profession)と認められているといわれている。より正確に述べれば、アメリカの大学院には、研究者を養成する研究型大学院と、専門職を養成するプロフェッショナル・スクールの2種類が存在し、専門職である図書館司書を養成する図書館学校(Library School)は、後者のプロフェッショナル・スクールに属する大学院である。また専門職は、後述のように聖職者、医師や法律家といった伝統的な専門職(もしくは真の専門職)と、教師、看護師、ソーシャル・ワーカー、学芸員そして司書などの準専門職に分類される場合もある。後者の準専門職とは、「専門職として確立途上のものとみなされる」職業をさしている³。では専門職とはどのように定義されているのだろうか。

伝統的に西洋社会では、聖職者、医師そして法律家を専門職として見なしてきた。この3つの職業を養成することから、大学という教育組織が始まったともいえる。近代にはいり、アメリカでは、専門職として認識されてきたこれらの職業教育について、徒弟教育からの脱却をはかり、質的向上を目指す教育改革が試みられるようになった。その一環として専門職の定義が問われるようになった。1910年にカーネギー財団の依頼により医学教育の改革報告書(『Medical Education in the United States and Canada』)を刊行したA.フレクスナーは、以下の特質を専門職の定義としてあげている。(1)知的な職業であり、当該職業に従事している者が判断を下す際に個人として重大な責任を負っていること、(2)特定分野に関する科学的知識を有し、かつ長期間の教育訓練を受けていること、(3)体系的知識が実践的かつ明確な性格を伴っていること、(4)教育を通じて獲得できる技能を有していること、(5)専門職団体が組織化されており、自己規制していること、そして(6)当該職業に携わっている人物に公共への奉仕志向があるという点である⁴。

つまり、専門職には、高度な知識体系と特別な技能が要求されており、これらを習得するためには、一定の特殊な教育・訓練が必要であり、専門職団体による自己規制的共同体の存在が特徴となっている⁵。こうした特殊な教育を経て一定の能力を有すると国家や社会が認定した者に対して資格やライセンスが授与されることとなる。このフレクスナーの定義は医学分野を前提にしたものであり、1910年代という時代的背景もあるが、その後修正は加えられつつも、これがアメリカにおける専門職

の考え方のベースになっている⁶。なおフレクスナー自身は、図書館司書教育を、聖職者、教師、ビジネス、ジャーナリズム等とともに専門職教育としての範疇に組み込むことを否定している⁷。

専門職を社会的に分析したW.グードは、専門職が社会のなかで1つのコミュニティを形成しており、その特徴は、(1)成員がアイデンティティの感覚によって結ばれている、(2)1度入るとそこから出る者は少なく、従って永続的地位である、(3)成員は一定の価値を共有している、(4)成員と非成員に対する役割の違いは同意されており、役割の違いはすべての成員にとって同じものである、(5)共通の行為領域では共通の言語があり、それは外部者には部分的にしか理解されない、(6)コミュニティは成員に対して力をもっている、(7)その力の及ぶ範囲はとても明確であるが、社会的なものである、(8)訓練を受ける者を選択して支配し、彼らを社会化の過程を通して訓練することにより、次世代の成員を産み出しているという⁸。つまり専門職は、そのコミュニティに入るには、すべて特殊な社会化の過程を通して訓練を受けることにより、共通の価値、言語、役割意識やアイデンティティを身に付けなければならないのである。グードも、図書館司書には仕事の基礎をなす知識に体系的な科学的知識の形成が見られないとして、1960年代にその専門職性を否定している⁹。

一方、アメリカの社会学者A.アボットは、社会学における専門職研究のなかで図書館司書を分析対象にとりあげた数少ない研究者の1人であるが、彼は従来の文献をもとにした専門職の特色には、(1)深遠な知識に基づく特定の行動を特定のケースに当てはめる専門家集団を組織している者、(2)教育と訓練を受けて、一員となるための試験等のシステムを有している者、(3)倫理規範や行動の規則を有していると信じられている者、(4)提供するサービスの対価を受け取ることを当然視すると思われる者、(5)独自に判断して実践する者といった点をあげており、通常これらは医師や法律家、つまり19世紀的な範疇の専門職を想定した定義であり、これらを基準にすると、図書館司書は専門職には含まれず、準専門職になるとしている¹⁰。ただしアボットは近代工業社会の進展とともに、古典的な専門職自体にも変化が現れており、19世紀的定義をそのまま用いることはできないことや、司書職はエンジニアと同じカテゴリーに属する総合的専門職であると定義している¹¹。

では、図書館情報学分野では専門職としての司書職をどのように定義しているのだろうか。ALAは1983年のA L A の図書館情報学グロッサリーで、専門職

(Professional positions) を次のように定義している。

図書館において、管理上の責任のほか、独自の判断、規則や手続きの解釈、図書館が直面する問題の分析、こうした問題に対する独創的で創造的な解法の形成といったことに責任をもつ地位。定常的な仕事や事務的な仕事とは区別し、図書館業務の理論的科学的側面についての専門的な職業訓練と技術を必要とする¹²。

この専門職定義に基づいた図書館職とは

知識の記録媒体とその基本原理、理論、技術および工学に関する知識の適用にかかわる職業で、それらの知識は、図書館資料のコレクションの確立、体系、保存、組織化および利用に寄与し、かつ媒体を通じての情報の普及にも寄与する¹³。

といったように、非常に幅広い概念で定義されている。

では1920年代に刊行されたウィリアムソン報告において、すでに専門職としての仕事と非専門職としての仕事を区分すべきことが提言されているが、この区分は明確にはなかったのだろうか。加えて、今日の情報技術の進展に伴い、図書館学は情報学の知識や技能との融合をめざすようになった。このため、図書館司書の専門職性が拡大したこともあり、この問題の解決を複雑にしている。例えば、図書館情報学の立場からM.スティーグは、図書館司書の専門職性を、情報ニーズを満たすビジネスとして過程を重視した捉え方をしている。すなわち、司書という仕事を図書館という物理的空間にしばることをせず、情報の専門家という位置付けで定義しているのだが、スティーグ自身が、情報を強調すればするほど、医師も法律家もその分野の「情報の専門家」であり、司書の専門職性があいまいになってくるとも指摘している¹⁴。すなわち、今も図書館司書が専門職であるか否かをめぐり、専門職の定義に関する議論、さらにはこの延長線上に専門職教育として何を教授すべきなのかといった議論が続いている¹⁵ことに注意したい。

日本と比較すると、アメリカでは専門職としての図書館司書の位置付けが社会のなかに根付いているといえるが、なお、専門職としての確固たる地位を手に入れるために、業務内容が常に問われつづけているのである。本稿で専門職としての認知の議論が現在まで続くものであることや、その際に何が問題とされてきたかについて言及しているのは、専門職教育を行うプロフェッショナル・スクールとしての図書館学校の認証評価基準を検討するからである。図書館司書が、専門職であることを主張していくためには、その業務内容こそがもっとも重要であり、図書館学校を考える時、教育カリキュラムに直接そ

の影響が及ぼされるからである。今回は図書館学校の認証評価基準を検討するにあたり、カリキュラムの内容よりも入学資格や学校種別という制度的な点について分析を行ったが、今後は、カリキュラムの具体的な検討を行うことで、専門職教育としての図書館司書教育の課題について考えていきたいと思う。

2.2 専門職教育

さて、アメリカの高等教育の起源は1636年のハーバード・カレッジの設立であり、当初の目的は聖職者養成であったことはよく知られている。ハーバードを始めとした独立以前のアメリカのカレッジは、いずれもイギリスをモデルにしていたが、この時期のアメリカの聖職者教育は、植民地アメリカの指導者たることも同時に求められた少数のエリートに対する教育をも意味していた。そこで実際のカリキュラムは、広範で普遍的な知識という名のもとに、古代ギリシャ語、ラテン語、論理学や数学などから構成され、現代語や現代史などは除外されていた¹⁶。19世紀半ばになると、アメリカ社会は産業社会として成長し始め、従来の「教養ある紳士の育成」をめざした古典的教育を提供するカレッジよりも、特定の専門的知識を有する職業人の育成が求められるようになった。まず農学、ついで工学分野のプロフェッショナル・スクールが誕生し、やがて公立小学校や公立中学校の増加に伴う教員養成の需要の高まりによって、ノーマル・スクールすなわち師範学校が設立されていく¹⁷。

こうした動きのなかで、1862年にランド・グラント・カレッジ法 (Land-Grant College Act:モリル法) が制定された。同法は、州政府が連邦政府から3万エーカーの土地を付与され、この土地から得た収益を農業大学と工業大学の教育に充てることを目的にしたもので、多くの州立大学が農学教育と工学教育を発展させる契機となった¹⁸。12世紀に起源をもつヨーロッパの大学では、農学や工学といった実用的学問分野を大学教育として認めることを長い間拒否していたが、アメリカでは逆にこうした「伝統」がなかったため、極めて早い段階で、大学の正規プログラムとして実用的教育、すなわち新しい型の専門職業人養成教育が導入可能だったのである。

さらにこの時期、ドイツの大学が学問的水準において世界の指導的立場にあった。アメリカからも多くの学生が留学生としてドイツの大学に向かった。この影響は、より高度な専門的分野を「科学的に」学ぶ場としてアメリカの大学院の拡充をもたらした。これが専門分野を学ぶ場としてのプロフェッショナル・スクールの立場を、大学内で確固たるものにしていった。例えば、徒弟訓練

が中心だった医学教育に、科学的教育が導入され始めた時期で、ジョンズ・ホプキンス大学 (1876年大学創設) が初めて大学院大学とメディカル・スクール (1893年創設) を設立した¹⁹。またハーバード大学ロー・スクールは、1870年に学部長に任命されたランゲデルにより、講義中心の教授法にケースメソッドが積極的に取り入れられ、法学教育に大きな転換がもたらされた²⁰。こうした時期が、カレッジという概念にユニバーシティという概念が加わったことなどから、大学院発展の第1期とされている²¹。

大学院発展の第2期が1900年から第2次世界大戦までの時期である。外部組織が大学に着目し、研究資金提供を始め、のちには連邦政府が資金提供者として加わるが、大学院の発展の基礎が形作られた時期である。この時期、プロフェッショナル・スクールは、その範囲を大幅に拡大した時期でもある。アカデミックなプログラムと同じく、教育、工学、ビジネス、そして本稿で言及している図書館情報学分野といった専門職養成のプログラムでも博士課程が設置されるようになった。図書館情報学分野では、まさにシカゴ大学がカーネギー財団の支援により博士課程 (PhD) プログラムを開始したのがこの時期である。

そして第3期が第2次世界大戦後である。連邦政府が研究資金提供者として主たる役割を担うこととなり、潤沢な研究資金がアメリカの大学院の隆盛を導いていった時代である²²。折からの冷戦の高まりもあり、情報の重要性が意識され、図書館学校が量的にも質的にも拡大を遂げたのが、1960年代であった²³。そして図書館学校のように「冬の時代」を迎えている分野もあるが、アメリカでは今日にいたるまで、全体としては大学院のなかでもプロフェッショナル・スクールは拡大を続けているとあってよい。こうしたプロフェッショナル・スクールの隆盛の背景には認証評価制度があり、教育水準の維持が、連邦教育省などの国家が規制するのではなく、大学人の団体あるいは専門職団体によって図られてきたことを特徴としてあげることができるだろう。次にこの認証評価制度についてみていきたい。

2.3 認証評価機関

アメリカでは教育に係る権限は、合衆国憲法で各州に委ねることが規定されている。このため、連邦政府に教育省は存在するが教育制度や内容に関しては第一義的には州政府の管轄事項である。高等教育についても同様であり、日本と異なり、全国対象の大学設置基準といったものは存在しない。

そこで高等教育の質を全般的に保証するシステムとし

て、アメリカでは連邦政府でも州政府組織でもないボランティアな団体が、当該大学もしくは当該プログラムを認証する制度、認証評価制度が導入されている。現在のアメリカには、大学全体を認証評価する教育機関別認証評価 (institutional accreditation)、専門分野の教育を中心に認証評価を行う専門分野別認証評価 (specialized accreditation) の2種類がある。前者の教育機関別認証評価には、アメリカ全土を6つの地域に分け (地域の重なりはない)、各地域に1つの地域基準協会を設けて認証評価を行う地域基準組織 (Regional Accrediting Organization) と遠隔教育や聖書学校等を対象に認証評価を全米規模で実施する全国基準組織 (National Accrediting Organization) の2つからなっている。最古の地域基準協会は、1885年に設立されたニューイングランド地域基準協会だが、1910年に認証評価を開始したのは、北中部地域基準協会である (1895年設立)。

後者の専門分野別認証評価は、医学、法学、経営学、教育学あるいは図書館情報学といった実務系の分野を中心に50以上の団体が認証評価を行っており、なかにはいくつもの団体が競合している分野も存在する²⁴。ただし、多くの場合アメリカでは教育機関別認証評価を受けていない大学に対する専門分野別認証評価は行われてはいない。

なお、これら認証評価団体に対する評価は、連邦教育省と高等教育基準協議会 (Council for Higher Education Accreditation: CHEA) が別々に行い、認可した団体名を公表している。2004年には後者が認可した団体数は45団体に及び、ALAの認証評価委員会 (Committee on Accreditation) も2001年に認可されている。

このような認証評価制度がアメリカで発達した背景には、19世紀中頃から末にかけての、アメリカの人口増加がもたらした教育機関の未曾有の量的拡大があげられている²⁵。19世紀後半のアメリカ社会は産業の発達に伴い、移民流入が1つのピークを迎えていた。その結果、1870年のアメリカの人口数は約3,856万人であったのに対し、1900年には約7,599万人となり、南北戦争後わずか30年で2倍近い数に急増した²⁶。この急増は教育機関の量的拡大をもたらしたが、一方で粗悪な教育機関も登場してきた。また中等教育も高等教育も、教育水準や教育内容が学校ごとに大きく異なる状態になっていた。なかでも中等教育と高等教育との接続において、この質的問題が顕著となり、まずは大学 (カレッジ) というものはどのような教育水準を維持している機関なのか、その結果、一定の教育水準を提供するカレッジに入学するためにはどのような方式で決定するかという共通の問題を

解決する方策として、それぞれの教育の質的側面を評価するシステム、認証評価制度が誕生したのである。

極めてアメリカ的仕組みを有するこの制度が、現在では全体としてはアメリカの高等教育の水準を維持するシステムとして機能しているが、図書館司書の養成教育ではどのように展開してきたのであろうか。まずは図書館学校について認証評価制度導入以前を概観した後、ALAによる基準内容の変遷と、認証評価を受けた学校数の推移をみてみよう。

3. アメリカの図書館司書教育の黎明期：認証評価制度以前

図書館司書を養成する図書館学校がアメリカに誕生したのは、1887年にメルヴィル・デューイがコロンビア大学内で開設したのを嚆矢とする。まさに、この時期が世界的に高等教育が量的拡大する時期にあっており、アメリカ社会では専門職教育が高等教育に組み込まれていく時代であった。図書館学校もこうした時代的趨勢の一翼を担っていたのである。

とはいえ、図書館学校の場合、大学の一組織としてその後順調に発展したわけではなかった。1910年代になっても、専門的な図書館司書養成機関としては、(1)図書館学校 (Library school)、(2)養成所 (Training class)、(3)夏期講習 (Summer school) の三者が併存しており、とりわけ図書館学校と高水準の養成所は、教育水準でも競合関係にあった²⁷。デューイが図書館学校の開設をめざした時、当時、専門職とみなされていた聖職者、医師や法律家はすでに学校教育による職業教育が実施されていたにもかかわらず、図書館分野では、学校教育による職業教育はもちろんのこと徒弟制度すら存在しなかったため、学校における教育の必要性を主張した。ところが実際のデューイ学校で行われた教育は、講義、演習などを中心とする教育よりも、実習時間を重視したカリキュラムとなっていた。一方、ロサンゼルス公共図書館に1891年に開校した養成所でも実習を重視し、講義、演習などは行っていなかったため、この点でも、初期の図書館学校と養成所の違いがあいまいになりがちであった。図書館学校側では、養成所との違いを教育の目的の違いに置いた。養成所が特定の図書館にのみ通用する教育を行うのに対し、図書館学校ではより一般的な教育を実施することを目的としたのである。

しかしながら現実には、デューイの図書館学校がコロンビア大学から移転した先が、ニューヨーク州の州都オルバニー市のニューヨーク州立図書館であったように、

公共図書館に附属する図書館学校と、養成所の教育にどの程度差異化が可能であったかは、後のウィリアムソンも懐疑的な見方を示している。

さて、フレクスナーがカーネギー財団の依頼をうけて医学教育の改革報告書を刊行し、アメリカの医学教育カリキュラムに大きな影響を与えた後、カーネギー財団は、工学教育(1918年)、教師教育(1920年)や法学教育(1921年)に関しても、改革のための調査を実施し、報告書を刊行していった。この流れのなかで、1919年にはカーネギー・コーポレーション²⁸がウィリアムソンに図書館司書教育の調査を依頼し、1921年と1923年に報告書が出されたのである。

まず、ウィリアムソンは、図書館業務を専門的業務と事務的業務に区分し、図書館学校は専門的業務を担当する人材の育成を目的とすべきであるとの立場を明確にした。当時、図書館学校15校のうち、学士号を入学資格にしている学校は、ニューヨーク州立図書館学校とイリノイ大学図書館学校のわずか2校にすぎなかったが²⁹、ウィリアムソンは、入学資格を学士号をもつ者、すなわち大学卒業以上とし、図書館学校の教育レベルを大学院レベルにおいて行うことを目指すべきだと強く主張している³⁰。このウィリアムソン報告が直接の契機となって、図書館学校分野で認証評価制度が出発する。

4. ALAの認証評価の歴史

1923年、ウィリアムソン報告は、図書館員養成機関である図書館学校を大学の一組織として位置付けるとともに、そのプログラムの認証評価機関を設けることを提言した。これを受ける形でALAは翌1924年に図書館学教育委員会(Board of Education for Librarianship: BEL)を結成し、最初の図書館学校の認証基準(Minimum Standards for Library Schools)を公表した。ウィリアムソン報告では、当時すでに図書館学校を会員とするアメリカ図書館学校協会が存在したが、この協会は基準が極めて低かったので、認証機関としてはふさわしくないとし、アメリカ図書館学校協会以外の機関、特にALAを推薦している³¹。最初の基準では、最低の教員数や入学基準の最低限度などの量的基準が示され、モデル・カリキュラムが提示された。この時、図書館司書養成は、(1)短期大学レベルのもの、(2)学部課程レベルのもの、(3)資格を付与する大学院レベルのもの、そして(4)修士号を授与する大学院レベルのものという4タイプに分類されている³²。

1933年にはBELがアメリカ図書館学校協会の協力をえ

て、図書館学校の認証基準を改訂し、質的基準の採用に転換する。この新しい基準(Minimum Requirements for Library Schools)は、図書館司書養成プログラムを、(1)学士号を有する者を対象に1年間以上の図書館学教育を行うタイプ、すなわち大学院レベルのものをタイプⅠ、(2)4年間の学部教育を受けた者を対象に、1年間の図書館学教育を行うタイプをタイプⅡ、(3)4年未満の学部教育を受けた者を対象に、すなわち学部レベルで1年間の図書館学を教育するものをタイプⅢという3種類に区分し、短期大学レベルのプログラムを認証対象からはずした³³。1930年代のアメリカは、北中部地域基準協会が、大学の自助努力による教育改善を指向し、そのためには量的基準よりも質的基準を用いた方が有益であると判断したことや³⁴、ALA内部からの批判もあり、ALAは量的基準から質的基準へと変更したと思われる。

第2次世界大戦後、多くの若者が大学へ復学あるいはGIビルなどにより入学してきたため、学生数は大幅に急増した。このGIビルとは、応召軍人の社会復帰のための法案のことで、具体的には一定期間の兵役についた者に対し、大学の授業料や生活費などを支給するものである。多くの若者がこのGIビルを利用して大学に入学したが、例えば第2次世界大戦直後の1945年には復員兵士780万人がこの制度に応募し、このうち23万人が同年に大学入学を許可されたという³⁵。この時、教育の質的水準を確保するため、アメリカ連邦教育局は一時的に認証評価の作業をすべて中断させた。ALAの認証事務局も1948年に認証作業を中止した。その後BELは、認証基準を1951年に改訂(Standards for Accreditation)し、公表した³⁶。この基準は概ね好評であったが、1933年よりさらに質的基準の路線を明確にしたため、認証にあたって具体性に欠けるといった批判もあったようだ³⁷。とはいえ、一番の特徴は、1933年時に認められた3種類のタイプが、「中等教育修了後、少なくとも5年間の教育」、すなわち大学院(修士課程)レベルの教育に統一されたことである。以後、今日まで修士の学位が基準になっている。ただし、これが意味することは、図書館司書としての専門職教育を、専門職団体であるALAのBELが認証するプログラムが、修士課程のプログラムのみを対象とすることになったことを示しているのであって、図書館における様々な業務を担う人々の教育が、すべて修士課程レベルで行われることを意味しているわけではない。

1951年の基準改訂以降も学部段階で、準専門職と言われる図書館員の養成教育は行われている。現在もALA認証の図書館学校を有するカナダでは、準専門職教育はアメリカのコミュニティ・カレッジに相当するカレッジで

実施されている³⁸。1956年にはALAの組織編成に伴い、BELは認証委員会（Committee on Accreditation: COA）へと再編された。このCOA最初の仕事は、1958年に公表された学部課程の図書館学教育基準（Standards for undergraduate library science programs）であった。この基準は、1951年の基準で切り落とされた学部レベルの図書館学教育プログラムの認証評価に対応するものだったが、内容は学校図書館員養成プログラムの基準であった。しかし学校図書館員養成プログラムの認証は、全米教員養成認証委員会（National Council for Accreditation of Teacher Education）が行っており、ALAには認証権限がなかったため批判もだされたという³⁹。

また前述のように第2次世界大戦後、高等教育における研究資金の最大スポンサーは連邦政府となったが、その連邦政府が大学への補助金をだす際に認証の有無を尺度として用いるようになったこと、また消費者運動の影響から公的セクターの活動についてはアカウンタビリティが強く求められるようになったことなどから、ALAの認証基準についても見直し作業が開始された。1972年には新しい基準「1972認証基準（Standards for accreditation 1972）」が示された⁴⁰。この基準の大きな特徴は、プログラムの目標と目的を明確にすることであり、カリキュラム、教員、学生、組織・管理・財政、施設・設備といった領域も、目標や目的がどの程度実現しているかという点で評価されるようになった。

そして、1992年に現行の基準である「図書館情報学修士課程認証のための基準（Standards for Accreditation of Master's Programs in Library and Information Studies 1992）」が制定された⁴¹。現行基準の特徴は、基準名にも修士課程であることが明記された点である。すでに多くの図書館学校では博士課程も併設するようになっていたが、図書館司書養成の専門職教育プログラムとして認証評価を行うのは、修士課程である旨を再度確認している点であろう。次に、図書館学という限定された分野に限らず情報学も取りこんだ図書館情報学として、認証の範囲を広く解釈している点や、遠隔教育プログラムを認証対象にすること、多文化主義的視点を導入することなど、時代の要請にも配慮している点である。またこれまでの基準と同様に、質的基準を採用し、各プログラムの目標や目的の実現性を重視している⁴²。各学校が設定する目標や目的の実現性を重視する質的評価法は、日本の大学評価・学位授与機構が実施した国立大学の評価にも用いられていた手法である。

この基準に対して、例えば、T.サラセヴィックは1980～90年代にかけて相次いだ図書館学校閉鎖の原因こそ、

この基準にあると批判している。サラセヴィックによれば、認証とは目標や目的を前面に出すのではなく、現行の適切なる知識に基づいた教育内容を重視すべきであるという⁴³。さらに基準は、基礎科目を明示していないが、理論に基づかない技術モデルの教育は単なる職業教育であり、専門職教育にはならないこと、さらにデューイの図書館学校以降、コア・カリキュラムが図書館学校では採用されてきたが、現在の各図書館学校のコア・カリキュラムには共通点が見られないと批判している⁴⁴。図書館情報学のコア・カリキュラムについては、ロザリー大学の研究員であるG.マルコが歴史的に検証するなかで、図書館学校の現状はコア・カリキュラムの「終焉」を迎えているとしている⁴⁵。となるとコア・カリキュラムに共通点が見られない教育を、理論に基づいた大学院レベルの専門職教育と呼ぶことができるのだろうかといった疑問にも通じてくる。

確かにコア・カリキュラムの問題は、図書館学校のみが抱える問題ではなく、学生運動以降のカリキュラムの柔軟性を求める時代背景やアラカルト方式を好む学生の嗜好も大きく影響している。とはいえ、情報教育の導入で伝統的な図書館司書教育が変容していくなか、図書館情報学における情報教育のコア・カリキュラムはいまだ成立していない。このため、コア・カリキュラムはほとんど崩壊状態にあり、ますます専門職としての図書館司書の体系的専門知識とは何かに答えることがむずかしくなってしまったといえるだろう。

ALAの認証基準を歴史的にみると、(1)量的評価ではなく質的評価を重視する手法が採用されてきたことが特徴の1つである。初回の基準以外が質的評価であり、時代とともに、各学校が設定する目標や目的の実現性を重視するようになっていく。これは各図書館学校の独自性を評価できる一方、専門職教育としての図書館情報学教育における共通の教育内容があいまいになる危険性をも内在している。ここで改めて、専門職としての図書館司書の役割が問われることにつながってくる。さらに(2)時代とともに、認証評価の対象校が狭められていることも特徴の1つである。当初は、現状の図書館学校を追認する色彩も含まれていたが、まず短期大学レベルの教育が、ついで学部レベルの教育が除外され、現行の基準では修士課程プログラムに限定されるようになった。ただし、この意味は「first professional degree」が修士課程と規定されたことであって、博士課程の教育を否定するものではない。つまり、専門職としての第1歩の教育を修士課程のプログラムと認定したという意味にすぎない。日本の大学院では、これまで研究者養成か実務家養成かと

いう議論が散見されてきたが、理論上はアメリカの大学院は、プロフェッショナル・スクールでは研究者養成は行わず、博士課程が併設されている場合は、実務家としての博士号を授与することが了解されている。そのため大学によっては、プロフェッショナル・スクールの博士課程のうち研究者用のPhDは学内の別組織「Arts & Science」の大学院から授与され、実務家としての博士号（例えばEdD<教育博士>やDBA<経営学博士>）のみが、プロフェッショナル・スクールから授与される仕組みをとっている。図書館学校のなかでは、例えばボストンにあるシモンズ・カレッジは、こうした原則にのっとり、博士課程の学位はDoctor of Artsであり、PhDを授与してはいない⁴⁶。

5. ALA認証の図書館学校の量的変遷

さて、ALAの認証評価を受けた図書館学校は、量的視点からみると、時代ごとにどのような特徴が見られるのだろうか。その変遷について、第2次世界大戦前の勃興期、そして連邦政府の積極的支援のもと図書館学校が拡大した第2次世界大戦後から1970年代までの拡張期、そしてその後の相次ぐ図書館学校の閉鎖期を経て現在にいたる3つの時期に分けてその特徴をみてみよう。

図1「ALA新規認証評価図書館学校数と中止数の推移（1920年代～現在）」は、ALAが各年別に新規に認証評価した図書館学校数と、認証中止となった図書館学校数の推移をまとめたものである⁴⁷。なお、同一図書館学校でも1度認証中止となり、再度認証評価を得た学校は、その都度カウントした。また本来ALAのような専門職団体が実施する認証評価は、大学全体を行うものではなく、プログラムを提供する課程や大学院のみを対象とする認証システムだが、ALAの基準は、初期は「図書館学校」の認証基準であったので、ここでは図書館学校数という言葉を用いていることをお断りしておく。

5.1 第2次世界大戦前の勃興期

ALAの最初の認証基準が制定された1924年には、13の図書館学校が認証を受けたが、現在まで認証を継続して受けているのは、このうち約半数の6校である。ニューヨーク州立公共図書館の図書館学校は2年後の1926年までの認証であり、衆知のようにその後コロンビア大学図書館学校となる。

図1が示すように、新規に認証評価を受けた学校数は、1920年代は22校、1930年代は14校、1940年代は7校、合計43校である。しかしこの時期にすでに7校が認証中止

となっており、しかもこの時期に認証中止となった図書館学校はその後復活したケースは管見の限り、ノース・カロライナ女子大学が統合されノース・カロライナ大学チャペル・ヒル校にプログラムが移ったケースを除くと今のところない。日本と異なりアメリカの高等教育は「入り口規制」がないため、簡単に創設されるが、一方で簡単に消滅することが特徴である。まさに図書館学校勃興期ですら、すでにこうしたアメリカの高等教育の特徴が表出しているといえよう。

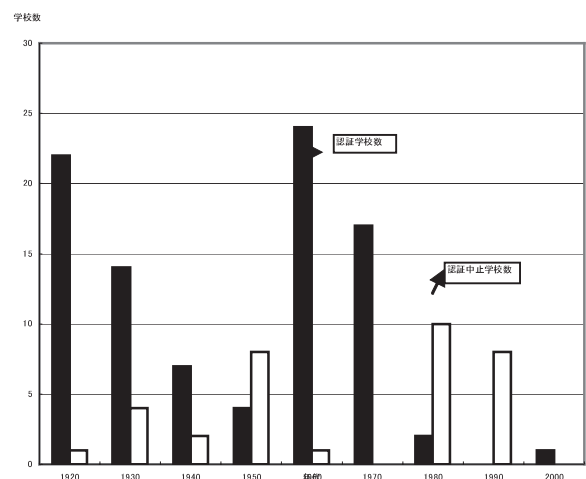


図1 ALA新規認証評価図書館学校数と中止数の推移（1920年代～現在）

出典：ALA「Accredited Library and Information Studies Masters Program from 1925 through Present」を基に筆者作成

なお、図2「ALA認証図書館学校の認証期間（機関別：1924～2003年度）」はALAの認証評価を受けた学校を機関別・認証年代別に示したもので⁴⁸、第2次世界大戦前に認証評価を受けた学校41校のうち、現在まで続く学校は16校あり、約4割は長い伝統を維持しているのだが、相対的にみると、第2次世界大戦前に認証評価を受けた学校が必ずしも開拓者として、あるいは伝統校として現在まで継続しているとは限らないことを示している。

5.2 第2次世界大戦後から1960年代の拡張期

1948年には認証評価作業の中止があり、また1951年の認証評価基準改訂に伴い、図書館司書教育は、大学院の修士課程レベルのみが認証評価の対象とされるようになった。こうした事情から、1950年代はわずか4校しか新規に認証評価を受けていない。しかし認証中止数は8校にのぼっている。ただし8校のうち、4校は1960年代に入って再度新規に認証評価を受けており、後の1980～90年代の状況とは大きく異なることに注意したい。

1960年代と1970年代がアメリカの図書館学校の黄金時

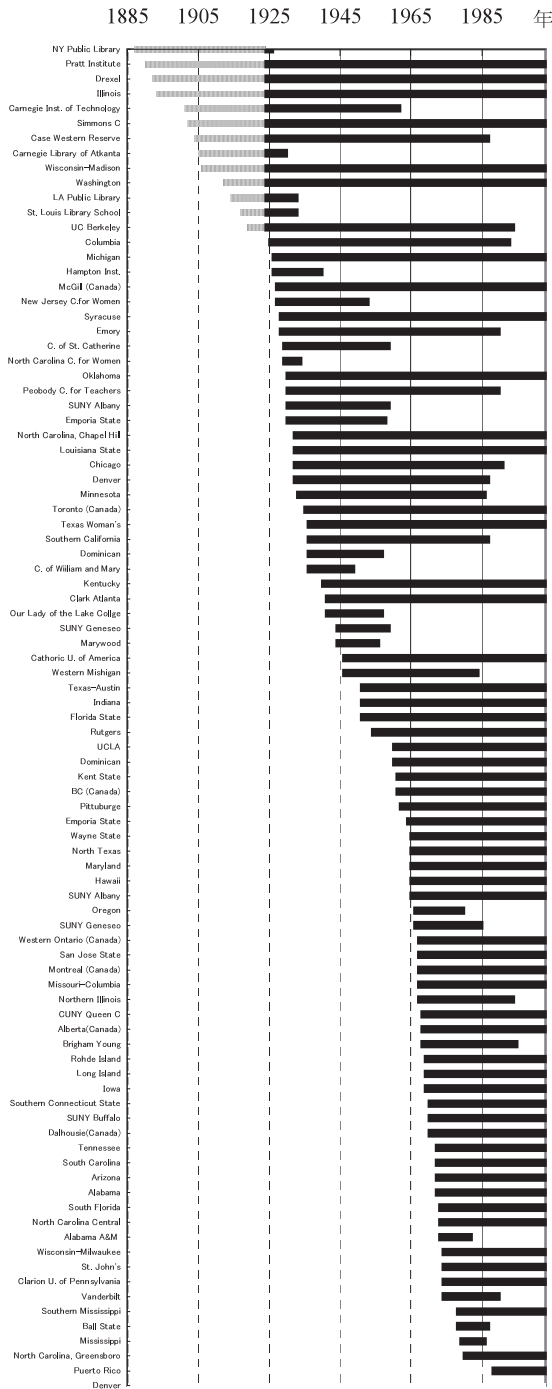


図2 AIA認証図書館学校の認証期間（機関別：1924～2003年度）

出典：ALA「Accredited Library and Information Studies Masters programs from 1925 through Present」およびALA, *Bulletin of ALA*, Vol.19, p.250を基に筆者作成。図中の点線は認証前の開講期間，実線は認証後の期間を示す。

代であったと言われているが，まさに連邦政府の支援により各地に建設された図書館に配置すべく図書館司書の育成が積極的に進められたことが図1からも明らかである。1960年代に24，1970年代に17の新規認証が行われる

一方で，この時期，認証中止になったのは，わずか1校のみである。

5.3 冬の時期から現在

ところが，1980年代に入ると状況は一転し，新規認証が2校であるのに対し，認証中止が10校に及んだ。1990年代も引き続き「冬の時代」となり，新規認証はゼロになってしまったのに対し，認証中止は8校を数えた。アメリカの図書館学校の閉鎖，しかもシカゴ大学（1991年中止），コロンビア大学（1993年中止）やカリフォルニア大学パークレー校（1994年中止）などの伝統的な学校の閉鎖が相次ぎ，さまざまな波紋を広げたことは記憶に新しい。2000年代はまだ日が浅いため，この先どのような展開になるのか不明な点が多いものの，1990年代の認証中止はすべて前半に集中しており，1990年代後半から2003年度現在にかけては認証中止というケースはまだない。しかも1990年代には新規認証がゼロであったが，2003年度にはデンヴァー大学が1987年に一度認証中止となった図書館学校の認証評価を再度受けなおすという，あらたな動きも登場してくるようになっており，ようやく「冬の時代」が終わりを迎えつつあるといえよう。

6. 情報教育の導入とこれからの認証評価

専門職団体による認証評価制度がアメリカの高等教育の特徴である。しかし，多数ある専門職団体の認証評価を受けることは，大学にとっては時間とコストの点から必ずしも積極的に受け入れられるとは限らない。言いかえると，地域基準協会の認証評価は大学にとって不可欠だが，専門職団体による認証評価は受けずとも，関連分野の人材提供が可能であれば，特定の団体の認証にとらわれる必要性を感じないともいえる。例えば，1994年に1924-25年度の第1回からの認証校であったカリフォルニア大学パークレー校図書館学校は1994年にALAの認証を中止し，1995年に情報経営システム・スクールとして情報を中心とした分野で人材養成に乗り出した⁴⁹。この事例が示すように，図書館司書以外の人材養成を目的とし，ALAの認証がなくとも学生を獲得することができれば，特定団体の認証評価は不要となる。

1980～90年代に図書館学校の閉鎖が相次いだ時，大学内部で図書館学校の教員が大学執行部や他の教員とコミュニケーションがうまく取れておらず，必要性を充分説得できなかったことがその理由にあげられている⁵⁰。しかしながら連邦政府の研究資金援助も減額され，多くの大学は厳しい財政状況に陥っている。よって図書館学

校特有の事情のみに閉鎖の原因を求めるのではなく、アメリカの高等教育財政全般のなかで解釈することも必要であろう。つまり大学全体とすれば、総合大学であればあるほど、認証評価を受けることに多大な労力と資金が必要となるので、それに見合った「効果」を得ることができるのかといった判断をせざるを得なかった結果が、図書館学校の閉鎖ということにつながったのではないだろうか。つまり、時代のなかで、求められている人材の供給と認証評価の効果とを秤にかけて、冷徹に計算した大学執行部の判断と読むこともできるのではないだろうか。

また近年の図書館司書教育では、情報教育が必須であり、すでに名称は図書館学校から図書館情報学校、あるいは情報学校へと改称されているように、情報学分野の人材育成が大きな比重を占めつつある。だからこそ、図書館司書を養成するための認証評価制度は、もはや図書館学校を認証するのではなく、まさに図書館司書を養成するプログラムの認証評価に限定していることは、1992年のALAの基準タイトルにも表れている。つまり、図書館学校が情報教育を導入すればするほど、ALAの認証評価がなくても、情報分野へ人材提供を行うことが可能となり、大学としては新たな分野への進出となるので、ますますALAの認証は不要となる。

さらに情報教育の導入を推進すれば推進するほど、大学院に限らず学部段階の早いうちから、情報教育を行う必要性を求める声となって表れてくる。となると、学部における教養教育のうえに成立するという専門職教育としての図書館司書教育プログラムの認証にも影響を及ぼすのではないだろうか。すなわち、現在修士課程のプログラムに限定している認証評価制度を、今後は情報教育を重視して学部段階のプログラムについても認証評価を行うようになるのか。それとも大学院レベルの専門職教育としてその教育内容や教育水準を維持することにつとめるのか。現行の認証評価基準は、各図書館学校が独自に設定する目標や目的を最優先し、そこに合致しているか否かという質的評価を用いるがゆえに、図書館司書養成教育としての各学校に共通するコア・カリキュラムは「終焉」してしまったと言われている。まさに共通部分がなくなってしまった図書館学校が、専門職を養成する場として、これからどのような教育の内容を提供し、どのように教育の質の維持に努めていくことができるのかを、社会にむけて説明していく必要があるだろう。

アメリカの図書館学校とその認証評価機関であるALAは、大きな時代の転換期を迎えている。日本でも様々な専門職大学院が誕生しており、法科大学院は独自の認

証評価基準を作成している。2005年2月の段階で、図書館司書養成のための専門職大学院の開設申請はまだないが、一方で現行の司書課程をみなおす動きが見られる。これから、専門職大学院としての図書館司書養成をめざすのであれば、現在のアメリカが抱えている課題は、即座に日本が抱える問題に直結するだろう。しかし管見によれば、これまで日本の図書館情報学分野では、アメリカの図書館情報学教育については多数紹介されてきたが、その根幹ともいべきALAによる認証評価に関する研究は、ALAの認証基準について改正時に概略が紹介されることはあっても、体系的に検討されることは少なかった。その理由は認証評価制度が日本には導入されていなかったためではないかと推察されるが、日本の現状を踏まえると、今後、本格的に検討を望む課題であることは間違いなく、本稿がその一助になれば幸いである。なお最後に本稿の査読者から極めて有益なコメントと情報をいただき、それに基づき加筆訂正したことを申し添えます。

注

- ¹ 大城善盛「アメリカ合衆国の図書館情報学教育における認定」『図書館界』Vol.50 No.4, 1998, pp.168-177.
- ² 村主朋英「基準」『図書館情報学ハンドブック』第2版, 丸善, 1999年, pp.140-143.
- ³ 伊藤松彦「専門職としての図書館員」『図書館ハンドブック』第5版, 日本図書館協会, 1990年, p.287.
- ⁴ Flexner, Abraham, "Is Social Work a Profession?" *School and Society*, Vol.1 No.26, 1915, p.904.
- ⁵ 山田礼子「プロフェッショナル化する社会と人材」『高等教育研究』第7号, 2004, p.24.
- ⁶ Stieg, Margaret F., *Change and Challenge in Library and Information Science Education*, American Library Association, 1992, p.46.
- ⁷ ドナルド・ライト「アメリカにおけるプロフェッショナル・スクールの発展」コンラート・ヤーラオシュ編『高等教育の変貌1860-1930: 拡張・多様化・機会開放・専門職化』昭和堂, 2000年, p.356.
- ⁸ Goode, William, "Community within a community: The Professions", *American Sociological Review*, No.22, 1957, p.194.
- ⁹ Goode, William, "The Librarian: From Occupation to Profession?" *Library Quarterly*, Vol.31, 1961, pp.311-315. なお「専門職性」とは葉袋秀樹によれば専門職の要件を示すもので、職務の公共性、専門技術性、専門的自

- 律性, 専門職倫理, 社会的評価などを内容とする。葉袋秀樹『図書館運動は何を残したか: 図書館員の専門性』勁草書房, 2001年, p.49.
- ¹⁰ Abbott, Andrew, "Professionalism and the Future of Librarianship", *Library Trends*, Vol.46 No.3, 1998, p.431.
- ¹¹ *Ibid.*, p.441.
- ¹² 訳は, Heartsill Youngi編『ALA図書館情報学辞典』丸善, 1988年, p.132を引用した。
- ¹³ 訳は, Heartsill Youngi編『ALA図書館情報学辞典』丸善, 1988年, p.169を引用した。
- ¹⁴ Stieg, *ibid.*, p.3
- ¹⁵ 『Library Trends』1998年冬号でも, 専門職の特集が組まれており, 決して解決済みの問題ではないことが分かる。
- ¹⁶ 前田早苗『アメリカの大学基準成立史研究: 「アクレディテーション」の原点と展開』東信堂, 2003年, p.9。
- ¹⁷ Lucas, Christopher J., *American Higher Education: A History*, St. Martin's Press, 1994, p.187.
- ¹⁸ *Ibid.*, pp.146-153.
- ¹⁹ ジョンズ・ホプキンス大学については, 次のURLを参考にした。
<http://www.jhu.edu/>および
<http://www.hopkinsmedicine.org/mdphd/> (2005.1.15アクセス)
- ²⁰ 山田礼子, 『プロフェッショナル・スクール』玉川大学出版部, 1998年, p.86
- ²¹ 大学院発展の時代区分については, アメリカの高等教育研究者であるバートン・クラークの説を準用した。Clark, Burton R., *Places of Inquiry: Research and Advanced Education in Modern Universities*, University of California Press, 1995.
- ²² パトリシア・J・ガンポート「アメリカの大学院教育と組織的研究」バートン・クラーク編著『大学院教育の研究』東信堂, 1999年, pp.309-355。
- ²³ Estarbrook, Leigh & Montague, Rae-Anne, "Library and Information Science Education", *Encyclopedia of Library and Information Science*, Second Edition, Marcel Dekker, 2003, p.1647.
- ²⁴ 前田早苗, 前掲書, p.11。
- ²⁵ 同書, p.12。
- ²⁶ U.S. Census Bureau, "Nativity of the Population and Place of Birth of the Native Population: 1850-1990", *10 Years on the Web*. U.S. Bureau of the Census, 2001.
<http://www.census.gov/population/www/documentation/twps0029/tab01.html> (2004.9.27アクセス)
- ス)
- ²⁷ 福島寿男「Williamson報告の背景: Williamson報告と米国における図書館員の専門職教育の成立」『図書館学会年報』Vol.28 No.1, 1982年, p.5.
- ²⁸ カーネギー財団とカーネギー・コーポレーションとは同一組織ではない。なお, 両者の関係については, 福島寿男が詳細に分析をしている。福島寿男, 前掲書, pp.1-11.
- ²⁹ Williamson, Charles C., *Training for Library Service: A Report Prepared for the Carnegie Corporation of New York*, New York, 1923, p.27.
- ³⁰ Williamson, *ibid.*, pp.137-138.
- ³¹ *Ibid.*, pp.121-129.
- ³² "Minimum Standards for Library Schools", *Bulletin of American Library Association* Vol.19 No.4, 1925, pp.235-246.
- ³³ "Minimum Requirements for Library Schools", *Bulletin of American Library Association* Vol.27 No.13, 1933, pp.610-613.
- ³⁴ Summers, F. William & Bidlack, Russell E., "Background and Development New Standards for Accreditation", *American Libraries*, Vol.3 No.6, 1972, p.658.
- ³⁵ GIビルは, 第1次世界大戦中にウドロー・ウィルソン大統領が復員軍人に対して国家が報いる策として教育と結び付けたことを契機とする。ただし当初は傷病兵のみが対象とされ一般復員兵は対象外だった。中山茂, 『アメリカ大学への旅—その歴史と現状』リクルート出版, 1988年, pp.76-78.
- ³⁶ "Standards for Accreditation Presented by the ALA Board of Education for Librarianship and adopted by the ALA Council, Chicago, July 15, 1951", *American Library Association Bulletin* Vol.46 No.2, 1952, pp.48-49.
- ³⁷ 大城善盛, 前掲書, p.171.
- ³⁸ なおカナダでは地域基準協会などの教育機関別認証評価は制度化されていない。
- ³⁹ 大城善盛, 前掲書, p.171。
- ⁴⁰ "Proposed Standards for Accreditation, 1972", *American Libraries*, Vol.3 No.6, 1972, pp.653-657.
- ⁴¹ American Library Association Committee on Accreditation, *Standards for Accreditation of Mater's Programs in Library and Information Studies 1992*, ALA Committee on Accreditation, 1992. Adopted by the Council of the American Library Association January 28, 1992; Effective January 1, 1993.

<http://www.ala.org/ala/accreditation/accredstandards/standards.htm> (2005.1.15アクセス)

⁴² *Ibid.*

⁴³ Saracevic, Tefko, "Closing of Library Schools in North America" *Libri*, Vol.44 No.3, 1994, p.193.

⁴⁴ *Ibid.*, pp.194-195.

⁴⁵ Marco, Guy A., "The Demise of the American Core Curriculum" *Libri*, Vol.44 No.3, 1994, pp.175-189.

⁴⁶ Graduate School of Library and Information Science at Simmons College, "Doctor of arts", <http://www.simmons.edu/gslis/academics/programs/da/index.shtml> (2005.1.15アクセス)

⁴⁷ 図 1 は, American Library Association の "Accredited Library and Information Studies Masters programs from 1925 through Present" に掲載されたリストをもとに年代別に作成した。同資料は次の URL で入手。 <http://www.ala.org/ala/accreditation/historical/historicallist.htm>

[historicallist.htm](http://www.ala.org/ala/accreditation/historical/historicallist.htm) (2004.7.28アクセス)

⁴⁸ 図 2 は, American Library Association の "Accredited Library and Information Studies Masters programs from 1925 through Present" に掲載されたリストおよび "Appendix Table 1 List of Library Schools Arranged by Date of Establishment" *Bulletin of American Library Association* Vol.19 No.4, 1925, p.250 をもとに認証が認められた年順に各図書館学校を並べ変えたものである。なお図中の点線は1924年の認証以前に設立された図書館学校の開講期間を示している。前者の資料は次の URL で入手。

<http://www.ala.org/ala/accreditation/historical/historicallist.htm> (2004.7.28アクセス)

⁴⁹ Estarbrook & Montague, *ibid.*, p.1651 および

<http://www.sims.berkeley.edu/about/history/> (2005.1.15アクセス)

⁵⁰ Paris, Marion, *Library school closings: four case studies*, Scarecrow Press, 1988, pp.145-151.